

平成21年9月18日（金曜日）

---

議 事 日 程

平成21年9月18日 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第1号から報告第1号についてまで

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 議案第1号から報告第1号についてまで

---

出席議員（8名）

1番	野村信夫君
2番	明和善一郎君
3番	山崎知信君
4番	川崎和夫君
5番	竹島貴行君
6番	前原英石君
7番	嶋田富士夫君
8番	竹島ユリ子君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村 長	金森勝雄君
副 村 長	古越邦男君
教 育 長	塩原勝君
総 務 課 長	高畠宗明君

生活環境課長 笠 田 恵 雄 君  
会計管理者 松 本 良 樹 君  
代表監査委員 野 村 厚 壽 君

---

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 吉 田 昭 博

---

午前 9時00分 開議

議長（竹島ユリ子君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成21年9月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

一 般 質 問

議長（竹島ユリ子君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番 明和善一郎君。

2番（明和善一郎君） おはようございます。

通告しています2点についてお伺いをいたします。

1点目の、新型インフルエンザの現状対応と今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

新型インフルエンザは、国内での初感染以来、急激に増大し、死者も9月4日現在、10人と増えてきましたが、9月15日には持病を持たない方の死亡が確認され、全国的に救援や学級閉鎖、休校の措置がとられたところが数千箇所となってきたことは、報道等をごらんになりご承知のことと思います。

全国的な発生により、未発生地域での発生が懸念されていますが、現在、発症者の確認を見ていない舟橋村の現状と今後予想される発症ピーク等について、これまでの取り組み状況とあわせてお尋ねをいたします。

保育所、小学校、中学校、学童保育への対応をどのように、また図書館、舟橋会館、デイサービスセンターの対応はどのようになっているか。一般住民への対応はどのように取り組んでこられましたか。また、インフルエンザが発生した場合の対策、対応についてもお伺いいたしますが、保育所、小学校、中学校、学童保育での休所、学級閉鎖等の取り組みはどのように考えておられるのか。図書館、舟橋会館、デイサービスセンターの休館を含む取り組みはどのように考えておられますか。一般住民の相談機能は、中部厚生センターの発熱相談センターの活用に頼るだけなのですか。これらの項目に対応するためのマニュアルはできていますか。また、役場職員全員への周知は徹底されています

か。村民への情報伝達の徹底を図るためにも、各自治会長を含めた組織として、舟橋村新型インフルエンザ対策本部の機能強化と効果的な対応に期待をするものでございます。

次に、2点目の子育て支援策として、子どもの医療費無料化の対象を拡充する考えの有無についてお伺いをいたします。

県内の市町村では、子育て支援策の1項目として、就学前から小学校6年生までを対象に医療費助成を実施されていますが、舟橋村では就学前が対象となっています。今後の対応についてお聞きいたします。

村内の小学生の入院、通院の状況はどのようになっているか。入院、通院の医療機関の場所はどこが多いか。医療費を助成した場合、経費は概算でどれくらい必要なのか。

近隣の町では、21年度から実施、22年度より計画され、小学校6年生までの児童に償還払い方法により実施もしくは実施予定となっており、県内では唯一就学前のみの行政となることから、村民の意識向上のためにも、医療費助成事業を考える時期が来ていると思いますが、村長のお考えをお伺いいたします。

以上、2点でございます。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） おはようございます。

それでは、私のほうから、2番明和善一郎議員さんの子育て支援対策としての子どもの医療費無料化の対象拡充についての質問にお答えしたいと思います。

私は、3月定例村議会で山崎議員さんの同じ質問に答弁させていただいているわけでございますが、現在もその基本的行政姿勢に変わりはありません。

ご承知のとおり、富山市、立山町では、本年10月から入院費の償還払いにより対象を小学6年生までに拡充。上市町は同様に、22年度、来年でございますが、実施に向け検討されておるところでございます。

さて、先進している都道府県レベルでの取り組み状況を見ますと、中学校3年生までを対象としているのは東京都、群馬県、神奈川県、愛知県の1都3県であります。全国で初めて制度を導入した群馬県の目的、趣旨は、入院、通院に係る医療費を無料化することによって県内への若い世帯の流入と定着を図るといふふうに報道されているところでございます。

一方、富山県では、対象の入院費は未就学児までに、通院費は3歳児までとしておりますが、年々増え続ける助成費と悪化する財政事情から、昨年10月から対象世帯に係

る所得制限を導入したところでございます。

厚生労働省の統計資料では、0歳から14歳、いわゆる年少人口の医療費は、平成18年度の数値で申し上げますと2兆2,134億円とっております。ここ10年間の動向は、国民医療費の大体6%ないし7%を占めているということでございますし、また平成19年度の国民医療費は34兆円に達し、そのうち75歳以上の医療費は30%を占めているということが述べられておるわけでございます。さらに、75歳以上の医療費は、少子高齢化によりまして毎年1兆円を超える医療費が増えると予測しているところでございます。

議員ご指摘のとおり、子どもの医療費無料化は子育て世代間の関心も高く、隣接市町と比較されることは十分認識しております。しかし、本村において最も重要な子育て施策は、平成元年以来の人口増対策の結果、人口が15年間で倍増した経緯。現在、村民の平均年齢が37歳から38歳を十数年間続けている。そういった現況からも、子どもの保育環境の充実にあると私は考えておるものであります。

その施策の具体的な事例は、保護者の負担軽減となります保育料であります。舟橋村の保育料は、平成16年3月改定以来、5年間据え置いております。その水準を国の徴収基準階層であります4階層から6階層の加重平均で見ますと、隣接の町村と比較いたしますと、舟橋村は約70%、立山町は75%、上市町では83%であります。いずれの町よりも、舟橋村は5ないし13ポイント下回っている現状であります。

私は、今後、医療費の動向の見極めと財政事情を勘案しつつ導入の時期を判断したいと考えておりますので、何とぞご理解のほどお願い申し上げる次第であります。

なお、その他の詳細なデータにつきましては担当課長から答弁させますので、よろしくお願いたします。

また、新型インフルエンザの現状対応と今後の取り組みにつきましては、高島総務課長に答弁させますので、よろしくお願申し上げます。

以上をもって私の答弁にかえさせていただきます。

議長（竹島ユリ子君） 生活環境課長 笠田恵雄君。

生活環境課長（笠田恵雄君） 明和議員の乳幼児医療費に係る現状についてご説明申し上げます。

20年度の乳幼児医療費は865万8,571円になっております。資格人数は243人でありました。支払い件数は、契約の医療機関4,163件、その他、契約以外の

ところで償還払いをしております46件を含めて4,209件に上っております。

内訳については、医療に係るものが2,895件、歯科に係るものが456件、薬局に係るものが858件でありました。そのうち中新川郡の医療機関は1,083件で25.7%、富山市では3,080件で約73.2%を占めております。その他は46件でありますので、約1.1%になるかと思えます。

6年まで拡大した現時点では、1年から6年生まで279人在籍しておりますので、約780万の増になるというふうに予測をしております。また、中学まで拡大すると1,080万ぐらいの増になるのではないかというふうに思っております。

内閣府の調査では、0歳から5歳児の年間医療費は1人2万5,402円というふうに発表されておまして、村は3万5,631円かかっております。

新政権では、0歳から中学卒業までの子ども1人当たり月額2万6,000円、年額で31万2,000円を支給するという子ども手当の創設を掲げております。これらや子育ての新しい施策を十分に検討していかなければならないというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（竹島ヨリ子君） 総務課長 高畠宗明君。

総務課長（高畠宗明君） 2番明和議員さんの新型インフルエンザの現状対応と今後の取り組みについてのご質問につきましては、私のほうからご説明申し上げます。

新型インフルエンザ対策についてのご質問ですが、ご存じのとおり、新型インフルエンザは、本年4月24日に世界保健機関（WHO）が、メキシコにおいて感染が疑われる患者や死者が多数出ていると発表いたしました。以降、各国で感染拡大し、5月16日には、我が国でも兵庫県や大阪府内の高校で渡航歴がない感染患者が初めて確認され、その後も患者数が増加し、感染地域も拡大しております。

本村では、4月30日の県の新型インフルエンザ対策市町村担当課長会議を受けまして、村内での流行に備えるための庁内連絡会議を開催し、新型インフルエンザに関する情報収集及び各種応急対策実施のため、翌日5月1日には舟橋村新型インフルエンザ対策本部を設置いたしました。

これまでの取り組みといたしましては、5月2日にリーフレットによる注意喚起を促すチラシを全戸配布。19日には公共施設関係機関に手指消毒用アルコールを設置。20日には保育所から保護者あてにお知らせの配布。6月1日には第2回目の啓発用リ

リーフレット全戸配布。7月には消毒用アルコールやマスクなどの備蓄品を購入。8月26日には小中学校に消毒用のアルコールを配布。28日には舟橋村教育委員会から小中学校へ新型インフルエンザ発生時の対応計画についての通知、並びに村から保育所保護者あてにお知らせを配布。9月1日には第3回目の啓発用リーフレット全戸配布などを行い、感染予防啓発活動を図ってまいりました。

また、6月28日に富山県内初の感染者が確認されました。その後も情報収集に努め、定点当たりの患者数が1.91人となり、富山県が流行期に入ったという発表が9月2日に出されたことに伴い、舟橋村新型インフルエンザ対策行動計画を作成いたしましたところであります。

この計画はインフルエンザの発生段階別の対応を示しており、対策本部では、現状を新型インフルエンザ発生期と位置づけ、計画に基づく対応に順次取り組んでおります。発生期におきましては、インフルエンザ予防対策及び感染時対応などの住民周知及び関係施設との連絡体制の強化及びその対応マニュアルの整備などを行うことにしております。

去る9月15日には、村内の公共施設関係機関連絡会議を開催いたしまして、今後の新型インフルエンザの対応策について共通理解を深めたところでございます。

幸い本村ではまだ発症したという情報は持っていませんが、近隣の市で新型インフルエンザが発生していますので、今後、冬期にかけては、季節性インフルエンザの流行期と重なり、新型インフルエンザの感染拡大が予測されます。

これからも、ホームページやポスター、リーフレットなどにより村民への情報提供を継続すると同時に、関係機関、自治会などと連携を密にいたしまして、緊急時に備えてまいりたいと考えております。

議員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（竹島ユリ子君） 明和善一郎君。

2番（明和善一郎君） もう一度質問させていただきたいというふうに思います。

まず最初に、村長のほうから答弁がございました。2期目を迎えた金森村政にとって、小学校の大型プロジェクトも間もなく完成の暁を見るということになりますが、それでは、次の年から金森村政として取り組んでいく大きい目玉はどういうことなのか。また、何かそういう大きなビジョンをお持ちなら、大枠だけでも結構ですからお話を願いたいなというふうに思います。

それと、インフルエンザの関係では、先日、そういう連絡会議も行われたということですが、それぞれの立場、場所、場所の管理職にすれば、やはり役場のほうへ聞いて、どう対応すればいいかという細かいことが必要なわけですね。そういったときに、担当者がおらんとか、私はわからんとか、わからないならわからないでもいいんですが、逃げの考え方ではなくて、役場の職員はこの体制を整えるんだという大きな気持ちで対応していただいて、それと先ほども言いましたが、自治会長を含めてくださいよ。ただ村報の中にチラシが1枚入るだけでは、やはり見ない方が多いんです。どうしても、ともに去りぬで横へ行ってしまうことがあるものですから、だれもがわかりやすい方法で周知徹底を図るということにいま一度努力していただいて、舟橋村からはインフルエンザが出なかったということになれば幸いかと思いますので、どうかよろしくお願いしたいというふうに思います。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） ただいま明和議員さんのほうから、小学校も改築、改修等がされ耐震構造になるということでありまして、その後の大型プロジェクトについてどう考えているのかという問いでございます。

私は2期目に入りまして、今までタウンミーティング等で村民のいろいろなお話を聞き、あるいはまた自分なりに選択をして、いろんなことを思ってきたわけです。それはまず、健全財政のベースに確実に乗せるということでありました。今現在、4億5,000万の基金を積み立てることができたということで、第一目標がほぼ達成されたというふうに理解しているところであります。

そうなりますと、今後の4年間はどうかと、こういうことでございます。

まず先に申し上げておきたいのは、今現在、舟橋村の第3次総合計画が22年度、来年度で終わるわけでございますので、そうなりますと、第4次総合計画というものを充実していかなければならない。そしてそれが23年度から始まるということでございますので、私はその前輪になるものの考え方をまとめていかなければならないと。それはやはり、村民の意見等、舟橋村の今後のビジョンを当然織り込んでいかななくてはならないと思っております。

私が申し上げたいのは、箱物はできるだけ避けるといいますか、ただし、今目前にあるのは、先般、皆さん方のご理解をいただきまして農村研修センターを解体いたしました。そうなりますと、やはり次のものを考えていかなければならないということござ



いますので、そういったコミュニティ環境を含めた施設づくりは急務だろうと思っておりますが、ほかにつきましては、先ほど言いましたように、総合計画にうたった年次計画で持っていきたいと思っておるわけでございまして、私はそういった意味でのものづくりというものを考えていきたいと思っております。

それと、先ほど答弁させていただきましたが、医療費の無料化云々というのは、やはり私は、そこに住んでおいでになる皆さんが求めているものが何であるかという核心に触れて、それに向かっていくのが大切だと思っております。

1回そういう制度に踏み切ったならば、曲げるわけにはいきません。とかく、富山県におきましても、私は答弁の中で申し上げましたが、昨年10月から所得制限を入れたというのは、本来から言ったら、そういう趣旨であるならば、子育てそのものが県民生活にとって大きなウエートを占めているのならば、ほかの公共事業を削減してもそのような方向で行くのが務めだと私は思っております。そういった財政が苦しいから云々と言うんだったら、制度そのものも当然改正すべき、改廃すべきだと私は思っております。

そういうことで、私は答弁の中で言いましたように、今後の医療費の動向、あるいはまた財政事情等、今、新政権になりましたので、そういったこと等も見極めながら検討してまいりたいと、こういうふうに申し上げたわけでございます。

いずれにいたしましても、私は健全財政の上に公共事業があるものというふうに思っておりますので、それと、背景には村民の幸せとは何ぞやというものを限りなく求めてまいりたいと、かように思っておるわけでございますので、今後とも議員の皆さん方の理解とご協力をお願い申し上げます。

新型インフルエンザ対策本部の中に自治会長さんを交えたらどうかというご提案でございます。それもいろいろと検討しておるわけでございますが、まずもって、今の自治会長さんの任期も1年であったり2年であったりということと、とかく会長さんの職務の関係もでございます。

そういうことで、本当に連絡が密にできるような体制になるのかということも懸念されるわけでございますが、来月の2日に自治会長会議を開催いたしますので、皆さん方に今の行動計画をご説明申し上げて理解を深めることにしておりますので、その会議の中で今の趣旨を申し上げて、皆さん方の協力を得るように努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（竹島ユリ子君） 3番 山崎知信君。

3番（山崎知信君） おはようございます。

一般質問の二番手になります山崎知信でございます。ひとつよろしく申し上げます。

また、農家におかれましては、春からの稲づくりに対し、今まさに黄金色に輝いた稲の刈り取りの適期かと思われまます。

また、去る8月30日に執行された第45回衆議院議員総選挙におきまして、国民が勇気を持って1票を投じ、民主党が政権を獲得し、新体制も決まり、多くの国民が民主党政権に大きな期待を寄せていることと思います。

私の一般質問では、2点の質問をさせていただきます。

農業をしている農家の皆様に対しての土づくり推進事業 これは地力増強材ですがを質問します。

水田営農活性化緊急対策事業として、富山県では、「農家が意欲を持って米づくりに取り組む」「消費者の心をつかむ」「富山産米のブランド化を確実にするための対策を行おう」として、その中に土づくり支援があり、珪酸物を含む土づくり資材、それはシリカロマン、珪カル、大地の活源等ですが、この資材の散布、拡大面積に対して10アール当たり500円の補助、また継続面積に対しては250円の補助。それと、早生の「てんたかく」、晩生の「てんこもり」の作付拡大面積に対して10アール当たり1,000円となっております。大豆と大麦にも助成はありますが、そのほかに、県では肥料高騰対策事業に対し、土壌診断用1,950万円、栄養診断支援1,200万円、それと有機物施用支援3,500万円、助成対象は水稻作付米の堆肥、今は鶏ふん等ですが、これを10アール当たり500円の補助。実施期間は21年から23年となっております。

また立山町では、21年度からの町単独助成事業で、もみ殻堆肥、牛ふん堆肥、豚ふん堆肥、鶏ふん堆肥に対して、まく量は異なりますが、水稻には10アール当たり1,000円、大麦、大豆には2,000円の補助。その上、それに上乗せして、町内の畜産農家の堆肥を使用した場合プラス1,000円、町単独では2,000円も助成しております。

さて、舟橋村はどうでしょうか。全く村単独助成はありません。ことしのわせの「てんたかく」の収穫量は昨年に比べ3割減。これでは農家は赤字です。なかてのコシヒカリにつきましては、今まさに刈り取りの最中かと思えます。

舟橋村の耕作面積140ヘクタールに対し、農家が意欲がわくような助成はできない

ものか村長に伺います。あっと驚くような政策をしたらどうでしょうか。期待して、私の1点目の質問を終わります。

次に、前の明和議員の質問と重なるところがありますが、私は味を変えて質問したいと思います。

子どもの医療費の無料化と少子化対策でございます。

2009年7月9日の北日本新聞では、富山市と立山町が医療費助成の対象を10月から小学6年生まで拡大すること。利用者窓口で一たん立てかえる償還払いを採用する。それは、利用者にコスト意識を持ってもらい、医療費抑制につなげるのが目的です。

また、他の市、町では現物給付とありますが、村長、私の3月の一般質問では、医療費助成制度の対象年齢の拡大について「現在のところ考えておりませんが、子どもの医療費無料化の現状を見ますと、7月9日現在でございますが、小学6年生まで無料になっていないのは上市町と舟橋村の2カ所かと思います。その上市町が新年度、来年4月より中学生までの医療費を無料化すると言われております。

先ほど答弁にございましたけれども、保育料の5年間の据え置き、子ども手当等々をしているようですが、なかなか村民の目に見えてこないのではないのでしょうか。そうすると、していないのは残りどこの村なのでしょう。やるとしたって、多分また最後になるんじゃないかと思います。

また、少子化対策も、3月の一般質問では「子どもを育てる社会的、地域的環境の充実であると考えている」との答弁。具体的に今後、舟橋村が存続するためには、私は中学生までの医療費無料化もその一端だと考えますが、村長はどうでしょうか、お伺いします。

以上です。

議長（竹島ヨリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 山崎議員さんの質問にお答えいたしますけれども、医療費の無料化というのは、いかに考えるかということが大切だと私は思っておるわけです。先ほど明和議員さんのときも申し上げましたが、要するに施策としてそれを舟橋村の皆さんが望んでおるということを、議員さんもアンケートとかいろんなことで調査されたのかどうかということも私は疑問視するわけですが、やはり私は、いかに保育料を安くしているかということデータを、ここに数値的なものは持っておりませんが、

それだけ低くしているということは、どれだけの負担を軽減しておるかということなんですね。だから、医療費そのものを3割分負担したらどれだけになるのか、私はそういう駆け引きでなく、生のことを、皆さん方はどう思われるかと。

ですから、私はタウンミーティングに行きましても、学童保育の延長とかいろんなことを聞いておりますけれども、医療費を無料化にしてもらいたいという話は1回も聞いたことがございません。そういうことでありまして、要は、村が存続する、いろんな環境を整えていくということはまず何であるかということを考えるのが私の役割だと思っておるわけです。

いろいろと人が意見を考えるということは大切だろうけれども、必ずしもすべてを施策の中に織り込むということでないと思っております。

私も、上市さんのことを言うのではないけれども、上市さんはそれなりに、今、伊東町政が4期になるかどうかわかりませんが、そんなような状況でございまして、裏話みたいなことも聞いておるわけでございますけれども、やはりしっかりとした財政基盤ができて初めてそれが実行されるわけでありまして、やはり継続というものを考えていかなければならない。

ましてや、先ほどの先進地で中学校まで無料化しているというのは、特に東京都の23区はものすごく財政が豊かなんです。でありますので、そういった思い切ったことがやれるわけです。これも一つの地方の格差だと私は思っております。

もう1つは、やはり子育てとか少子化対策は市町村での取り組みではありません。国がやるべきものでありまして、そうでないと体系的なものがおかしいんです。だって、舟橋村のことを考えますと、今現在の人口構成の割合でいきますと、0歳から14歳、要するに年少人口が22%を超えている。そしてまた、高齢化率からいきますと16%。その間が生産人口でありますけれども、六十数%。そのような構造はどうなのかと。そういうことを考えてみますと、それぞれの自治体にそういう少子化対策をやれという話をする自体が私は間違いだと思っております。それだけのお金が来ておりませんから。

そのようなことから考えて、私は山崎議員さんの質問の趣旨はわからなくてもない、わかりますけれども、そういったことが根底にあるということも理解していただきたいわけありますので、よくその点をご承知いただきたいと思っております。

それから、そのほかに農業の問題も出ておりますけれども、私もこういうことは今ま

で、舟橋村の基幹産業は農業であると言っております。そして、私が平成17年1月12日から村政を担うことになりまして、そのときに即3つの柱を立てました。1つには、農業問題にどう取り組むか。そういう話の中に、舟橋村の基幹産業として農業はどうあるべきかという提言をいただいたわけでございます。その中で、地産地消という絡みから、特産品の作物をつくるべきだとか、いろいろなことを提案いただきました。それを今実施しておるわけございまして、他の町がやっているからどうのこうのという問題でなしに、舟橋村も立山町も土壌が違います。そういうことを含めて、やはり崇高的にもものを見て、今そのことが大切なのか。私は端的な、ある1年、2年の期間で施策をとるんじゃなしに、少なくとも5年間といいますか、スパンを決めてそういった施策に取り組むのが一番正しいと。自分の信条としてそういうふうに思っております。ですから、取り組むからには、先ほど言いましたように、少なくとも3年、5年は続けるんだ。

そしてもう1つは、今舟橋村にできております営農組合が2つございますけれども、その2組合がもっともっと活性化するように支援してまいりたいということを私は常日ごろ言っておるわけでございますので、そういった意味での力を入れたいと私は思っております。

単発的な、例えば1町歩あるいはまた7、8反の農家の方にそのように土づくりをやるということは非常に見られたとおり、ある地区はそのような状況があるわけです。全体に行かないわけですね。そういったことを客観的に見た上での施策としてやっていくべきだろうと思っておりますので、それも私の一存かもしれません。今後とも大いにそういった議論を深めて、舟橋村の農政のあり方等を含めてお話をしたいと、かように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上をもって私の答弁にかえさせていただきます。

議長（竹島ユリ子君） 生活環境課長 笠田恵雄君。

生活環境課長（笠田恵雄君） 今ほど答弁がありました。山崎議員の答弁について若干ご説明を申し上げます。

議員ご質問の趣旨は、他の市町村は、例えば立山町の堆肥に対する助成など、独自性を持って単独事業を実施し農業振興を図ろうとしているが、舟橋でも何かそのような農家の意欲の施策、助成を行えないかということだというふうに思っております。

土づくりに対する支援につきましては、県単独事業で3つあります。説明されました

が、まず1つ目は富山県米政策改革推進県単独事業ということで、麦、大豆の振興事業であります。麦、大豆と地力増進作物や堆肥を組み合わせた作付体制の実施に対して、10アール当たり3,000円を助成するというものであります。また、助成対象は、水田経営所得安定対策の助成要件を満たす認定農家や集落営農組織限定となっております。

2つ目は、水田営農活性化緊急対策事業、先ほどお話しされました富山米ブランド化促進事業・土づくり支援であります。これは珪酸質資材の散布面積に対する助成で、昨年比拡大面積に対して10アール当たり500円以内、継続面積に対しては10アール当たり250円以内を助成するというものであります。

また同じく、水田営農活性化緊急対策事業には活力ある大豆づくり支援事業・土づくり支援もございまして、これは大豆の作付前の発酵鶏ふん散布面積に対して10アール当たり500円以内を助成するというものであります。

なお、助成対象はいずれも全農家となっております。

最後の3つ目は、今年度新規事業の肥料高騰対策支援事業（有機物施用支援）であります。これは水稲作付前の堆肥散布面積に対して1反当たり500円以内を助成するものであり、助成対象は全農家となっております。いずれも農協やアルプス地域水田農業推進協議会が助成窓口となっており、対象者に助成されております。

このほかに、産地確立交付金においても地力増進作物に対する助成がありまして、金額は1反当たり5,000円程度の助成であります。さらに、一定の団地化で10アール当たり1万円の加算がございまして、アルプス地域水田農業推進協議会が助成窓口となっており、全農家が対象となっております。

一方、議員ご指摘のとおり、立山町ではこのほかに、町の単独事業として土づくり支援事業がございまして、ご説明されましたとおり、全農家を対象とした有機堆肥の散布や地力増進作物の作付に対する助成であります。

堆肥助成額は、水稲作付前の散布面積に対して1反1,000円、大豆・大麦作付前の散布面積に対しては2,000円であります。

地力増進作物の助成額は、水稲作付前の作付面積に対して3,600円、大豆・大麦作付前の作付面積に対しては4,500円であります。

市町村の状況はもちろん異なります。他の市町村のまねをせよというご指摘ではないというふうに存じております。

当村が立山町のように全農家に堆肥に対する助成を行おうとすると、混住化の進んだ当村の環境では散布しにくく、また堆肥の確保が困難であります。堆肥を散布する機械もないという問題もあります。実施は不可能であるというふうに考えております。

ご存じのとおり、当村では平成18年度より、特産品を生み出そうと特産品研究・開発事業を実施しております。農家の皆さんが意欲を持って農業に取り組める施策といった観点から、この事業において今後とも取り組んでいきたいと考えております。

これまで、同事業では、カボチャと枝豆の特産化を目指し、さまざまな支援を行ってまいりました。生産面積の拡大と技術の習得のために、生育段階ごとの研修会や市場との意見交換、反省会の開催、また20年度からは村農業アドバイザーによる指導を実施し、生産者が生産しやすい環境づくりに努めてまいっております。

生産者の皆さんの努力のおかげで、枝豆は朝市や対面販売、カボチャは市場で評判がよく、スーパーなどに並んでおります。今年度は、小売店でカボチャを陳列する際に張るシールを作成しているところであります。

助成金については、アルプス水田農業推進協議会が窓口の産地確立交付金の助成対象になっております。金額は、カボチャ、枝豆ともに、18年度当初は10アール当たり5,000円程度の助成で、担い手が重点作物の複合経営品目として取り組んだ場合のみの特例でございました。しかし、村は重点作物としての格上げを要望し、枝豆につきましては19年度、カボチャは20年度から重点作物として10アール当たり1万円程度助成していただけることになっております。以前より条件は向上してきているというふうに考えております。

特産品研究・開発事業は、枝豆が3年目、カボチャは2年目で、まだ始まったばかりであります。作物は年1回しか収穫できないので、技術を得るためには大変な年数と努力が必要だというふうに考えております。

これまでの研修会や反省会でもさまざまな問題点や意見が話し合われ、生産者の皆さんは大変なご苦労をされているということを実感しております。

このような状況の中、カボチャについては市場の評判がよく増産の声も強いため、さらなる作付面積の増加を図りたいと考えております。そのためにも、本年度の反省会内容を踏まえまして、村単独事業といたしまして、カボチャの産地確立交付金の助成に上乘せする方法での助成制度を検討してまいりたいというふうに考えております。

特産品研究・開発事業の充実によって、たくさんの方に特産品の生産にかかわってい

ただき、舟橋村の特産品生産者としての自覚とやりがいを持って、楽しい農業を実践していただけるものと考えております。今後とも、同事業を中心に農業振興に努めてまいり所存であります。

以上をもって答弁とさせていただきます。

議長（竹島ユリ子君） 山崎知信君。

3番（山崎知信君） 先ほどの答弁で、堆肥の推進云々と言いましたけれども、全農家に対して、たしかまく力がないから無理じゃないかという答弁だったと思います。たしか農協青年部がブロードキャスターを何十台も持って、珪カル、地力増強剤の注文をとって何千円でまくようなシステムになっておるかと思しますので、その点は解消できるんじゃないかと私は思います。

それと、医療費の無料化にしたって、村長はしきりに、国がやるべきことだから、私のところはまだそこまで行っていないということなんですけれども、やはりこの村に住んでよかった、これからも住みたい村になるためには、少しうみを出して、子どものために、父兄のために助成をしたらどうかと思います。この村の魅力、よいところはそこから出てくるのではないんですか。村長、あなたは舟橋村は独立独歩の道を歩くのだと自負しておられ、富山大学と連携し村民憲章等々をつくり、1,000万近くの金を投資して、さまざまなことをやっておられます。住んでよかった、これからも住みたくなるようなむらづくりと、村長のマニフェストにもありますが、ほかの市町と比べて、どこか目に見えて、突出してよいところはあるのでしょうか。固定資産税も安くない。小学6年生の医療費の無料化も、せいと言うのにまだまだ考える。水道料金は立山町より高いし、ライフラインの確保もしていない。安心して買い物ができる村の循環バスもないし、老人に対しての電車の100円パスもない。かつてのひとり暮らしの灯油券の配布にしたって、メディアがうるさいから一番最後に出している。定額給付金にしても、朝日町は町長が現金で手渡しているのに、この村では、予算がその10分の1ない村にパソコンのソフトを入れ、それから案内板をつくって案内すると。それでこれからも住みたくなるような村になっていきますか、村長。

私は6月に、少子化問題と題し、長野県の下條村に行ってきました。10月には、その村の村長と議員さんたちがこの村に来ると聞いております。その村の場所は、高速インターのある飯田市まで車で10分ほどのところで、これまた山の中で、今にもクマが出そうなところで、平坦地は一つもないように思われました。



そこで、村長は人口増加策として何をしたと思われませんか。今では人口の増加率が日本一になっているところですよ。まず村長は、子どもをつくろうとする夫婦に対し、集落単位の場所に村営住宅をつくり、その入居者には消防団に入ってもらおう。村のコミュニケーションを図るのでしょう。また、飯田市のアパートよりも1万円近く安い家賃にして公募しております。また、アパートに入り子どもをつくり独立したいという夫婦には、一軒家の住宅を村でつくり入居を募集しております。また、図書館は24時間オープン。医療費の無料化も中学生まで無料にしています。どうして中学生までなのかと聞いたら、中学生になったらあまりお金はかからんもんだとそこの副村長は言っていました。そんなむらづくりを下條村の村長はしています。

また、福島県内で最も小さい自治体、湯川村3,600人の大塚村長は、かたい表情でこう語っています。「人口を増やすための若者を引きつけるむらづくりが現在の最重要課題。人口3,800人を達成するため、若者に定住してもらえるような村整備に取り組んでいます」。

「定住者を増やすには4つの条件が必要」と語る村長は、まず医療費の充実、働く場所の確保、学校整備、それと商業施設の設置の実現をさせたいと。こうしてみると、よっぽど僻地なんではないでしょうか。また、空き家を利用して、都会に出たところ、ふるさとに帰りたい人を積極的に受け入れる里帰り施設の設置なども検討している。

私の村にも空き家があり、またひとり暮らしの老人もいます。案で終わるのではなく、必ず現実に結びつけるんだと、そこの村長は言っております。

村長、あなたから言った、どうしても実現させたいという南の玄関、それと水道の広域化。あなたは副村長を中心としてプロジェクトチームをつくり、いまだに南の玄関に対して何の進展もないですね。

また、水道の広域化はどうなったのかと、前回の3月の一般質問だったですか、云々かんぬんありました。なら、3カ月たって一体どうなっていますか。議会に対しても何の報告もないじゃないですか。こんなことではだめですよ。

村長、太い幹ができて、根や枝が枯れては何にもなりません。早いうちに手当をしてこそ、この村が永遠に存続するのではないのでしょうか。

金森村長に期待して、私の再質問を終わります。以上です。

議長（竹島ヨリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 山崎議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

全体で答弁できるかちょっと疑問でありますけれども、まず第1点は、長野県の下條村の話をされまして、下條村はこのように人口増対策をとっているとかという話でございます。これも、私は就任当時から下條村を調べておりまして、週刊誌にも載っております。

いずれにしても、それぞれの市町村が何をもって一つの目標といたしますか、そういうものを持って市政をやっていくか、行政をやっていくかということに尽きると思うんです。

ですから私は、ちょっと話がそれますけれども、少子高齢化社会におきましては、当然、そういうサービスを受ける充実した自治体とそうでないところが必ず出てくるということはかねてから評論家が言うておりました。そのとおりなんです。要するに、先ほど言ったように、お金がきちんとあつたら幾らでも何でもできますよ。

私のところの村の状態を見ますと、後の質問にも私は答えるつもりでございましたが、ことしの21年度の予算の中に交付税は43%以上を占めている。過去には46%も占めたことがありました。それだけ村税が入ってきたということ。そういうことでありまして、やはり身の丈に合った行政を行うというのが使命でございます。

特に長野県は、今は合併も進みましたけれども、非常に村が多い、山間僻地といたしますか、そういうところであります。舟橋村が非常に恵まれているというのは、県都富山市の近隣にある。そして、形態からいきますと、昼間人口が少なく夜間人口が多い。都市型の村なんです。そういうことになりますと、ベッドタウン化しているということは皆さんご承知のとおりだと思ふ。だから、ベッドタウン化しているということは、環境というのは、生活環境、いろいろあると思うんですけれども、ゆっくり休めたり、いろんなことができるような配慮をしていく。通常はどうなのかと。そのような配慮をしていく。

ですから、その中に、先ほどとちょっとダブりますけれども、農家の方々が朝に動噴をかける、そういった農薬をまいた、あるいは草刈りをした、やかましい。そういう混住化したところが私ところの村なんだ。そういう中でのものの取り組みというのがおのずから違ってくるのは私は当然だと思っている。

そのためには、10年なり、あるいはまた私が就任してから後期基本計画、4年間をやるということで見直しましたけれども、それが市町村の顔なんです。そのときそのときに修正することはやぶさかではございませんけれども、そういった市町村の顔にある

のが総合計画。総合計画を10年間なら10年間立てたならば、どのようにそれを達成していくか。それを決めた背景には、そこに住んでいる皆さんの意見を網羅したものであると。そして、行政がそれをどのように指導していくか、まとめ上げていくかというのが私は基本計画だと思っている。その中で今話をされていくのは当然だと私は思います。

だから、今言われるように、ほかの市町村も参考にはするべきだと思う。それを具体化するというのは、やはり住民のコンセンサス、いろいろな意見を聞きながらやるのが当然だと思います。ですから、今山崎議員おっしゃったように、大多数の村民の皆さんが今おっしゃったようなことを求められているのかどうかというのが根底にある。それを取捨選択しながら年間の予算を組んでいくのが私の務めであります。

今の民主党にしたってそうだと思います。政権の前にはいろいろマニフェストを出した。しかし、私は今後壁があると思います。それをどうしていくのか。達成するために、期間を延長したりいろいろなことをやると思う。そういうものだと私は思うんですよ。だから、そういうことも前提にしてもものを考えていかなくちゃならんと思っておるわけです。

それともう一つは、先ほど言ったように、土壌を改良すると。確かに農協青年部の方は持っておられます。ところが、なぜそういった支援をしていることが全部ならないのかということが根底にある。やっぱり、トラクターが入るような面整備がされているかどうかとか、いろんなものがあるわけですね。

そういう中で、応援すれば全部がなるということは考えられないわけでございまして、私は先ほど言ったように、担い手農家とか、あるいはまた集落営農をやっておられる方々を中心とした団体等に支援をしていくという方向づけで間違っていないと思っています。

ということを含めて、今後、先ほども言いましたように、いろいろと皆さん方の思いをきょう聞きましたので、十分議論を深めながら、あすのむらづくりのために私も考えてまいりたいと、かように思っておりますので、ひとつ忌憚のないご意見等をいろいろと聞かせていただければ幸いですと思っております。

きょうはそのような場になったというふうに理解をしておるところでございますので、今後とも、皆さん方の変わらぬ議論を深めるためのご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の答弁にかえさせていただきます。

議長（竹島ユリ子君） 山崎知信君。

3番（山崎知信君） 今の村長の趣旨は十分にわかりました。でも、時は動いておるんですよ、村長。この村だけが取り残されてどうするんですか。10年計画、5年計画、それはわかりますよ。だけど、私は少子化問題に対してどうのこうのといって女の子に調べてもらったら、「舟橋村が中学生までになるのなら、私、嫁に行こうか」というような声も出ています。

先般のタウンミーティングのときでも、6年生までの医療費無料化はできないのかと。そういう質問が確かにあったんですよ。それをかんがみてこれからもやってもらいたいと思いますので、終わります。

議長（竹島ユリ子君） 4番 川崎和夫君。

4番（川崎和夫君） おはようございます。

通告に従いまして、空き家の問題について質問いたします。

平成20年度に実施された総務省の住宅・土地統計調査によりますと、総住宅に占める空き家は全国で756万戸となっており、空き家率は13.1%と過去最高となっております。

先日、北日本新聞でも報道されましたが、県内の空き家の数は、昭和38年の3,200戸から一貫して右肩上がりが増えており、平成20年度は5万2,200戸となり、空き屋率は12.3%にもなっております。

持ち家率では、昨年度は秋田県にトップを奪われましたが、富山県は持ち家率の高い地域であります。少子高齢化が進む中で、限界集落など社会問題にもなってきております。

舟橋村はどうかというと、立地条件がよいため、近年、住宅、人口の増加は著しいものがあります。しかし、村内を見ますと、ところどころに空き家が見受けられます。空き家の原因は、持ち主の高齢化による施設入所、あるいは子どもさんの仕事の関係などによりやむを得ずなど、いろんな要因、原因があると考えられます。

そういう中で、空き家に子どもが入り込んで遊んだりしないか、雪や風によって建物が倒壊しないか、防災、防犯面での問題も考えられます。人が住まなくなった家は傷みも早く、雑草、害虫の発生などいろんな問題が生じてきます。近所の方々の不安の種になっている箇所も決して少なくないと思います。

管理の行き届かない空き家は、放火や不法投棄など犯罪が起こりやすく、また人が被害を受ける事件なども発生しやすいと言われております。そのため、空き家の適正な管

理は生活環境を保全し、住民の安全を確保する上で大きな課題の一つであるのではないかと思います。

また、今後のまちづくり、住宅政策の長期計画の視点から、空き家の問題について質問します。

1、空き家の現状は今どのようなになっていますか。その推移について。

2、空き家の管理をめぐる近隣住民からの苦情について、今後どのように対応されますか。

3、空き家の問題について、福祉、住宅、まちづくり施策を含め、今後どのように対応されますか。

空き家は個人の財産であるため、最終的には持ち主の考え次第であり、行政としての対応にも限界があると思います。人によっては対処の方法がわからなかったり、所有権の問題で複雑になっている場合や、親から受け継いだ財産を手放すことにためらいがあるかとも思います。将来的には空き屋対策を地域課題として取り組んでいく必要もあるのではないかと。当局の考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（竹島ヨリ子君） 総務課長 高畠宗明君。

総務課長（高畠宗明君） 4番川崎議員さんの空き家についての質問につきましては、私のほうからお答えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議員さんのご指摘のとおり、村内の空き家が増えていることは事実であります。今月11日の某紙の記事によりますと、県内の空き家数は右肩上がりで増えており、平成15年から平成20年にかけて倍近くになっているとありました。

当村も例外ではなく、複数の空き家がございます。先月末現在で約20件の空き家がございます。以前はほとんど空き家はございませんでしたが、平成10年代に入って徐々に増え始め、平成15年には約5件でしたので、県全体の調査結果と同様に、ここ5年間で急激に増加していることとなります。その主な要因は、高齢化や核家族化が急速に進んだことではないかと考えております。

村内の空き家の状況は、老朽化により倒壊のおそれがあるなど、早急に対策を要するものではありませんが、放火、防犯上の危険性は無視できないところがあります。

また、数件の空き家では、動物が住みついたり、雑草の繁茂による景観の悪化、害虫の発生など衛生上の悪化など、さまざまな問題対応から住民の苦情もあります。当村で

はその都度、所有者や身内などへ文書の通知を行い、管理をお願いしているところがございます。

空き家は他市町でも問題になっておりまして、近隣の市町でも独自の対策がとられております。例えば、所有者の依頼により、ホームページ上に空き家情報を掲載して購入希望者との売買交渉のきっかけを提供している事例や、建物と宅地の寄附を前提にした公費による取り壊しを行った事例もあります。

議員さんご指摘のとおり、現状が一向に改善されない一番の理由は、空き家が個人の財産物であり、行政としてできることは管理面上でのお願いに限られているところにあると思っております。

当村では、現在のところ特別な施策の検討はしておりませんが、今後の要望次第により対策を検討してまいりたいと考えております。

また、今後さらに高齢化、核家族化が進展してくる中で、空き家がますます増加するものと推測されているところであります。

このことから、対応すべき地域の主要課題として空き家問題を取り入れていくことが肝要であると理解しているところであります。

これからも先進自治体の取り組み状況を検索いたしまして、本村にふさわしい施策を検討していきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（竹島ユリ子君） 6番 前原英石君。

6番（前原英石君） おはようございます。

私は、この9月定例議会において通告をしております地球温暖化防止対策に対する本村の取り組みについて何点か質問をいたします。

地球は、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスによって温められていて、私たちは適度な温度の中で暮らすことができます。しかし、近年、資源やエネルギーの大量消費を伴った私たちの暮らしは、石油や石炭などの化石燃料を大量に消費しており、その結果、大気中に大量のCO<sub>2</sub>を放出し、大気中のCO<sub>2</sub>濃度がこれまで以上に急激に高くなっています。

地球は少しずつ温かくなってきました。実際にこの100年間で、全世界では約0.6度、日本では1度気温が上昇しています。このまま対策をとらないと、2100年には地球の平均気温は1.4度から5.8度上昇するという予測もされています。

平成19年2月2日に公表された気候変動に関する政府間パネルの報告によりますと、この100年間で全世界の平均気温は0.74度上昇していると観測され、また今世紀末には1.1度から6.4度上昇すると予測されています。

地球温暖化の影響により、今世紀末には海面が18センチから59センチ上昇すると予測もされていますし、ほかにも、ご存じのとおり、異常気象、経済への影響、生態系への影響、食料危機、健康への被害など、さまざまな影響が考えられています。

このような深刻な状況の中で、我が国の京都議定書の受諾に伴い、富山県においても地球温暖化対策を地域レベルで計画的かつ体系的に推進していくために、平成16年3月にとやま温暖化ストップ計画が策定されています。

そのストップ計画によりますと、県の基本的な考え方としては、対象地域は富山県全域で、当然、本村も含まれており、その計画に賛同しておられるものと考えております。また、対象物質としましては、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の6物質で、国ではその対象物質削減基準年度が1990年、目標達成年度が2010年、削減目標が1990年度比6%とされています。

富山県の温室効果ガスの排出状況と将来予測は、2010年度の温室効果ガス排出量は1990年度比で10.8%増加すると予想され、削減目標を達成するには、2010年度予想排出量から1990年度比16.8%の削減が必要となります。

また、その温室効果ガスの90%以上が二酸化炭素で、その排出量の50%が産業部門の排出と言われています。

二酸化炭素の排出量は、1990年から2010年までに、民生（家庭）部門では52%、民生（業務）部門では29%増加すると予想され、県全体の二酸化炭素増加の主な要因となっています。

そこで、県は削減に向けた具体的な行動指針を打ち出しています。その主なものとしては、ライフスタイルの見直し、省エネルギー機器の導入、住宅の省エネルギー化の推進、公共交通機関の利用、エコドライブの推進、省エネルギー型事業活動の推進、低公害車の導入、新エネルギーの利用などを打ち出しております。

そこで、村長に質問をいたします。

1点目として、さきに県の状況、取り組みについて簡単に説明をいたしましたが、平成16年3月にとやま温暖化ストップ計画が策定されてから5年余りの歳月がたって

おります。

本村では、温室効果ガスの排出量は、基準年を1990年度6%削減として2010年まで、その目標数値として何%、何千トンCO<sub>2</sub>を削減しなければならないと試算しておられるのか。また、数値は県に示しておられるのか。また、それとは逆に、削減目標数値は県から舟橋村に割り当てられているのか。また、本村に課せられた目標数値があるとすれば、達成できなかった場合のペナルティーはあるのでしょうか。

2点目として、現在、本村では、CO<sub>2</sub>削減のための取り組みの一環として、LED照明の取り付け推進、現在増改築中の舟橋小学校ではハイブリッド照明の設置、そして現在計画中の太陽光発電など幾つかの取り組みを進めておられますが、それによってどれだけのCO<sub>2</sub>を削減できることになるのかなど試算をしておられると思いますが、事業効果としてどれだけのCO<sub>2</sub>削減につながるのか。

次に3点目として、とやま温暖化ストップ計画の一環で、環境とやま県民会議が呼びかけ、平成20年9月17日までに101団体が「一団体一宣言」ということで地球温暖化防止のための宣言をしております。

本村でも「小さな村は自転車利用で健康増進」と宣言しておられますが、村民に対してはどのような形で宣言をしておられ、またどのような形でそれを実践、周知しておられるのか。

ちなみに、上市町では「ノーマイカーデー、ノー残業デーを徹底しよう!」、富山県中学校長会では「エアコンを効果的に使ってCO<sub>2</sub>の削減を目指す」、富山県小学校長会では「定時退庁で心身リフレッシュと電気削減」、ほかにもエコドライブや照明の小さなオン・オフなど、また入善町では、数値として「CO<sub>2</sub> 10,000t削減プロジェクト」を宣言しておられます。

また富山県では、温室効果ガスを削減するための活動普及を推進するためとして、現在、県下で、任期を平成20年4月1日から平成22年3月31日として68名の地球温暖化防止活動推進員を委嘱し、地域に根差した温暖化対策の推進を図っておりますが、本村でのその役割、活動はどのように果たされているのか。現在までの取り組みと今後の施策についてお聞かせください。

終わりになりますが、地球温暖化はすぐに影響の出るものではなく、時間を置いて影響があらわれます。私たちが今施策をとらないと、子どもたち、孫たちの世代に大きなツケを残すことになってしまいます。



地球、そして舟橋村の環境を守り続けていくためにも、地球温暖化防止に向けた舟橋村としての施策を打ち出して、行政、そして村民一人一人が一体となって行動を始める必要があるのではないのでしょうか。

これで質問を終わります。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 6番前原議員さんの質問にお答えいたします。

地球温暖化防止について、県の状況と村の今後の取り組みについてであります。

ご指摘のとおり、富山県では平成16年3月にとやま温暖化ストップ計画を策定されております。議員が説明されたとおり、対象を二酸化炭素やメタン等6物質とし、県下全域を対象にしております。2010年度には1990年度比6%削減を目標にしております。また、その目標実現に対しましては、各市町村に対して削減目標の数値は示してありません。そういうことでございますので、当然ながらペナルティーはありません。

現在、地球温暖化対策実行計画を策定している県下の情勢を申し上げますと、市町村では富山市、高岡市、射水市、氷見市、魚津市、砺波市、上市町、立山町、入善町の9自治体であります。公表しているのは、市町村を申し上げますと、富山市、高岡市、射水市、魚津市の4市でありまして、さらにその進捗状況を公表しているのは富山市のみであります。

本村では、実務サイドで平成20年度から24年度までの村の施設に係る対策資料を作成しておりますが、その数値につきましては県に提示しておりません。

その内容を申し上げますと、平成18年度の基準といたしまして、ガソリン、軽油、灯油、A重油、LPガス、電気使用量からなる温室効果ガスの排出量を137万3,108キロと設定しております。平成24年度にはその6%の削減、129万722キロとしているのであります。

20年度では、冷暖房の温度管理、室温は夏場は28度、冬期は18度に設定しておりますので、そうしたことや、コピー用紙の古紙配合用紙の使用とか、あるいはまたごみの分別リサイクルなどの取り組み等から、軽油、A重油、LPガス、電気量が減少していると思っております。約8.5%ぐらい削減しているのではないかと推計をしているところであります。

ご承知のとおり、一昨日発足いたしました新しい政権では、2020年には1990

年度比25%削減を国際的に合意できれば削減するという数値目標をマニフェストに提示しているとおり、温室ガスの削減は国際的に重要な課題となっているのであります。

一方、このことは、国民の我慢や、あるいはまた企業、家庭の負担増を伴うことになり、またコンセンサスを得なければこの数値目標にはならないわけでございます。

いずれにいたしましても、本村といたしましては、新しい政策が示されれば、当然、そのことにつきまして取り組んでまいり所存でありますので、皆さん方のご理解を賜りたいと思っております。

次に、小学校のハイブリッド照明装置、太陽光発電によるCO<sub>2</sub>削減効果のご質問にお答えしたいと思います。

太陽光発電装置では年間1校当たり1,700キログラム、これは一酸化炭素量で申し上げますけれども、原油換算では一斗缶で約130個分の削減。ハイブリッド照明では、1基当たり25キログラム、原油換算では1斗缶2個分の削減を見込んでおります。

この太陽光発電装置では、発電電力量が10キロワットの太陽光パネルの装置を計画しておりまして、各電機メーカーからなる太陽光発電協会のデータによりまして、富山県では10キロワットの太陽光パネルでは全国平均をやや下回りまして、年間9,500キロワットアワーの発電が可能とされておりまして、火力発電で同量を発電した場合のCO<sub>2</sub>の排出量に置きかえますと、約1,700キログラムになると。そしてまた、原油換算では約2,340リッターの削減になるということを知っております。小中学校合わせますと、一斗缶で260個分の削減が見込まれておるところであります。

次に、「一団体一宣言」のことでございますが、「小さな村は自転車利用で健康増進」とは、あくまでも私は一事業所としての村の職員の宣言でございますので、全村民へのアピール宣言ではないと理解しております。そういうことで、議員さんのご理解も賜りたいと思っております。

次に、地球温暖化防止活動推進員のことでございますが、村では従来から、村内の商工業にかかわる案件につきましては舟橋村商工会にお願いしております。この件につきましても商工会青年部長さんをお願いいたしまして、松田さんが県知事から委嘱をされております。任期は2年です。その主な活動内容は、自らの日常生活において地球温暖化対策を実践し、地球温暖化の現状と対策についての重要性を学び、住民の理解を深めることを目的とされております。

当村での活動は、とやま環境チャレンジ10、10歳を対象としておりまして、小学

校4年生が対象となるわけですが、地球温暖化問題を学び、10個の目標を決めて、家族とともに、家庭での実践、自己評価をするという一連の取り組みを、毎年6月から9月にかけて全員が取り組んでいるところでございます。

また、推進員はこの期間が始まる前に、環境チャレンジ教室前編の出前講座を手伝うなど、あるいはまた家庭でもできる環境保全についての学習を行っているところであります。期間が終了した後編といたしまして、環境保全の知識を深める活動をしているところでございます。

児童からは「これからもエコ活動を続けたい」「もっと地球温暖化問題について勉強したい」、保護者からは「地球温暖化が自分たちの身近な問題として意識することになった」などと評価されているところであります。

こういうことでございますので、我々行政を預かるものとしたしましては、先ほどご指摘がありましたように、舟橋村の環境を守っていくためにもCO2削減に取り組んでいかなければならないと思っておるわけでございますので、今後ともこの件につきましては議会ともよく相談申し上げまして、数値目標の設定等に進んでまいりたいと、かように思っておるわけでございます。

以上をもって私の答弁にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（竹島ヨリ子君） 5番 竹島貴行君。

5番（竹島貴行君） 5番竹島貴行です。

先日16日に招集された特別国会で、民主党の鳩山代表が首相に指名され、民主党中心の連立政権が誕生いたしました。今後は、民主党のマニフェストを基軸として政策が実行されることになると思いますが、新首相は、これまで当たり前と思われていた官僚政治を打破し、政治家が主導権を握り政策運営を行うことを明言しています。これが具体的に今までとどう変わっていくのか。我々の生活にどのような影響や変化が出てくるのか。住民の皆さんは大きな関心を寄せられていることと思います。

しかし、我々議員及び議会は、この変化に浮かれず、舟橋村を守るため、この時勢を冷静に判断し対応していくことを当然の責務として住民の皆さんから求められているものと思っております。

そこで私は、我々同様に、住民の皆さんから負託を受け、当局側の首長として行政運営をつかさどる村長に、この政権交代で舟橋村にどのような影響があると考えられるのか、またこの政権交代をどう評価するか所見をお聞きすることを第1の質問に取り上げ

ておりました。しかし村長は、今議会第1日目の冒頭で、議案提案理由説明の折に所見を聞かせていただいておりますので、答弁はご判断にお任せしたいと思います。

次の質問ですが、住民の皆さんから負託を受けた議員は、住みよいむらづくり、安心・安全のむらづくりのため、住民の皆さんと問題意識を共有しながら、自治区や村全体の抱える問題を提起し、当局側へ問題解決を促すため、公の場である定例会議で一般質問することを認められており、さきにも述べましたが、住民の皆さんから議員同様負託を受けている村長に、問題解決に向けた姿勢を問いただしております。

村長の住民の皆さんから負託を受けているという観点から話される言葉の重みや意味合いは、当局職員が答弁する言葉の意味合いとはおのずと違い、住民の皆さんが解釈や理解のできる住民目線での答弁が求められます。

また、役場の職員も、公務員という自覚のもと、住民の立場に立って仕事をしようとしても、時には役所言葉とやゆされ、真意が伝わらないこともあるのではないのでしょうか。しかし、私は金森村長の人間性、人柄からすれば、村が抱える問題については、住民のために正面から果敢に問題解消に動かれると信頼しております。

また、私のような声の小さいおとなしい議員が村の問題であると提起した場合でも、真摯に気持ちを受けとめていただき、前向きな問題解決に向けた取り組みを行っていただいていると考えています。私を議会へ送り出していただいた住民の皆さんを代表して感謝申し上げたいと思います。

私自身、この一般質問がただのパフォーマンスで終わることなく、住みよいむらづくり、安心・安全のむらづくりのため、住民の皆さんと問題意識を共有しながら、これまで議員として心を込めて質問してきました。その心を酌み取っていただき、これまでの一般質問で出たものについて、またほかの議員さんからの質問、地域からの要望も含め、当局がどのように受けとめ、結果として対応し、実施に移していただいているかを、検証の意味も込め質問させていただきます。

まず1番目に、学童保育体制についてです。

昨年9月の定例会議で一般質問させていただきました学童保育体制について、延長保育問題も含め、いろいろな面から十分検討したいという答弁をいただいております。先般も、施設を久々に訪れさせていただきました。狭い施設の中で子どもたちは元気いっぱい飛び回り、世話をしていただいている臨時職員の皆さんのご苦勞を感じました。また、閉め切った部屋は、換気が悪いのか、子どもたちの汗が床のカーペットにしみ込

み、なれない人にはにおいが強烈であり、話を聞くと、業者のクリーニングは月2回くらいだそうで、できれば消臭クリーニング実施回数を増やすことも必要ではないかと感じた次第であります。

昨年の質問に対してご検討いただいた結果として、何か改善につながったものはあるかお聞きします。

2番目の質問ですが、村道学校稲荷線の整備についてです。

このたび、地域活力基盤創造交付金を活用し防犯灯を取りつけることとなっておりますが、これまで故堀田議員をはじめとして、ほかの議員さんから何回か、この路線の通学路の整備や村道拡幅整備の要望の質問が出ております。

私は、この問題は安心・安全のむらづくりの観点から前向きに取り組むべき問題であり、先送りすべき問題ではないと考えています。

また、稲荷地区や村長の地元である国重地区の住民の皆さんの要望も大きいと認識しております。この問題についてどのように取り組もうと考えていらっしゃるのかお聞きします。

3番目に、県道富山上市線の歩道整備事業についてであります。

この件につきましては、これまで一般質問で質疑がされているかどうかは定かではありませんが、県道富山上市線の今の状況は、歩道が狭く、段差があり、冬の歩道除雪にも支障があります。そこで、歩道の段差解消や一定幅の確保を求めたいというものであります。

沿線地区住民からは、村から県への働きかけを強め、県道富山上市線の歩道が一刻も早くお年寄りや子どもたちが安全に安心して歩けるように、そして冬の除雪がしやすいように整備を急いでほしいという要望が機会あるごとに出ております。

先般の舟橋自治区のタウンミーティングでも同様の要望が出されましたが、これに対し、対象物件は県道であり、改良整備事業は県の単独事業となるので、村からは県への22年度の要望事項として提出すると述べられておりました。

22年度の要望事項として出された場合、具体的に整備が完成するまで何年かかると思われるでしょうか、見解をお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 5番竹島貴行議員さんの質問にお答えしたいと思います。

私からは、民主党のマニフェストの件につきまして私見を述べさせていただきたいと思っております。

ご存じのとおり、舟橋村は平成の市町村合併を望まないで独立独歩の道を選択いたしました。このことは、ご存じのとおり、自主自立のむらづくりを目指したことになるわけであります。

このたびの衆議院議員選挙の結果、政権党になりました民主党のマニフェストには、5つの約束の中に、地域主権を確立し、第一歩として、地方の自主財源を大幅に増やすということが記述されておるわけございまして、またその補足説明には、地方財政には国から地方へのひもつき補助金を廃止する、そして地方が自由に使える一括交付金というものが提示されておるわけございまして。

ことしの予算で歳入財源の34%を占めているのが地方交付税であります。そのように考えてみますと、今の一括交付金が補助金へと変わるものであるか、あるいはまた一部地方交付税にも該当するののかということから、その動向は今後、我が村の公共事業のみならず、行政サービスに大きく影響を与えるものでないかというふうに思っておる次第であります。

その具体例といたしましては、小泉内閣の政策、三位一体改革によりまして、1,000億円の地方交付税が削減されました。そのことによりまして地方が疲弊化をいたしまして、都市と地方の格差が増大したことにあつたわけございまして。

私はこのようなことから、このマニフェストは、これらの事実を十分に検証されているものであれば、地方分権施策を円滑に推進するための骨格になるものと思料しております。しかしながら、今後、その具現化といいますが、具体的な施策には十分注視していかなければならないと考えております。

ここで、マニフェストの具体例といたしまして、ガソリン税、軽油引取税、自動車重量税、自動車取得税に係る暫定税率が廃止されますと、本村への影響度は約700万円の減収になるんじゃないかという減少を予測しておるわけございまして。

そのように、今後、入るべきものが入らなくなったものをどのように補てんし、そして地方財政を潤してくれるのかということが期待されるわけございまして、そのことも十分注視していかななくてはならないと、こういうふうに思っております。

そういうことから、22年度の予算編成に当たっては、そのようなことを含めた厳しい財政事情になるのではなかろうかとも思っておるわけございまして、どうかその

点をご理解賜りたいと、こういうふうに思っております。

なお、学童保育体制につきましては担当課長の笠田課長から、あるいはまた村道稲荷学校線、県道富山上市線の歩道整備の事業につきましては副村長のほうから答弁させますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

議長（竹島ユリ子君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 竹島議員さんの村道稲荷学校線の整備、県道富山上市線歩道整備について、いずれも担当していた経緯もございますので、私から答弁をさせていただきます。

まず、村道稲荷学校線の改修工事に関しましては、これまで地元議員から、通学時の安全性の確保から道路を改良すべきじゃないかというご質問を再三いただいてきました。当局もご要望を実現するために、地元関係者の皆様のご理解、ご協力を得まして、国庫補助事業として工事を発注できる段階まで進んでおたわけでございますが、国の三位一体改革に伴い、補助金の減と交付税のカットが村財政を直撃いたしまして、総事業費として1億7,000万を見込んでおりましたが、この改良工事の財源が見込めなくなりまして、やむなく計画中止の決断をせざるを得なくなったわけでございます。

協力を約束されておりました関係者の方々に、村長自ら出向きまして事情説明を行い、ようやく中止のご了解を得たわけでございます。

国の方針が変更されたことによりまして地方道路の安全対策事業ができなくなり、地元関係各位には大変なご迷惑をおかけいたしまして、まことに申しわけなく思っております。必要性の高い事業でありましてでも、地元のご理解と財源、どちらか一方でも欠けると事業化に結びつかないということを痛感させられた計画でございました。

その後もタウンミーティング等で、保護者をはじめ関係者の皆さんから、安全対策を講じてほしい、何をやっているのかということいろいろご要請をいただきました。その結果、八幡川橋詰めに通じる道路の車両通行どめ、あるいは一部拡幅工事等、安全対策を講じてきたことは議員もご承知のことと思っております。

一向に実現に向けた動きがない、今後どのように取り組みするのかというご質問であろうかと思っておりますが、今ご説明しました経緯がございます。特に今回の場合、関係者の生活設計を変更してまでテーブルについていただいたにもかかわらず中止となったわけでございます。大変ご迷惑をおかけしたことを考えれば、再びお願ひすることはなかなかできないものと思っております。

また、政権が変わり、地方道路事業にどのような影響が出るのか、現時点では全く予想がつきません。新たな道路改良計画を策定することは大変難しい状況ではないかなというふうに感じております。

しかし、子どもたちへの安全対策は大変重要でございます。これからも、ベストではございませんが、ベターな取り組みとして、部分改良等を重ねることによりまして、計画されていまして道路改良事業に匹敵する効果を得ることができないか、関係各位のご協力とご理解を得ながら進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、県道富山上市線の歩道に関してのご質問でございますが、この問題もこれまで幾度となく取り上げられてきた問題でございます。その都度、先ほどもございましたとおり、道路管理者たる県へお伝えするという回答をしましてまいっております。

ご質問の趣旨は、歩道改良の地区要望を出してもなかなか実施してもらえない、もっと地元の切実なる願いを県に伝えて、改良につなげるようしなさいということだろうと思っております。

立山土木事務所によりますと、現状の富山上市線の歩道は、村内区間で一部未設置部分もありますが、舟橋地区内の歩道幅員は、地元企業の協力を得て拡幅改良工事を実施した区間以外はほとんど1メートルから1メートル300しかないそうでございます。県も、厳しい財政状況が続き、公共事業予算がピーク時に比べ半減した現在ではなかなかご要望にこたえられないということでございます。

しかし、富山上市線は、主要地方道とはいえ、地域住民の生活道路として利用されている道路でございます。歩道は子どもたちの通学路として、また生活弱者と言われる高齢者を事故から守るための大変重要な社会資本でございます。特に車いすを使用されるケースが増えた現在、マウンドアップ工法で整備された歩道は大変利用しづらく、安全で快適な住民生活を営むことができないため、早く改修してほしいという切実な要望はごもっともでございます。

先日、土木事務所の担当者が現地確認を行っております。地元舟橋地区の自治公民館から西側の歩道は、1メートル以上の幅員があるそうでございます。フラット工法での歩道に改修することは可能という話がありました。ただ、歩車道境界ブロック、歩道と車道を分けているブロックでございますが、あの厚みが22センチもあるそうでございます。この22センチの厚みが歩道として利用できなくなるということをご理解いただければということございました。



また、地区の将来の発展イメージも考えまして、現歩道の拡幅改良をご要望される場合ですと、どうしても用地確保の必要性も生じますので、地区関係者のご協力をいただきながら、改良工事が実施できる環境が整えば、土木は事業化に向け対応を考えるとということでした。

ご要望を実現するためには、行政、議会、地元がそれぞれ別々に行動するよりも、三者がスクラムを組んで、一丸となって取り組みをするほうが大きな力を得ることができると思っています。役場も今まで以上に行動してまいりたいと思っています。一日も早く安全で歩きやすい歩道を実現するために、地元議員さん、地元関係者の皆さんと一緒に事業の必要性を土木に訴えてまいりたいと思っています。

必ず光が差すのではないかというふうに思っておりますので、ご協力をお願いいたします。答弁とさせていただきます。

以上でございます。

議長（竹島ヨリ子君） 生活環境課長 笠田恵雄君。

生活環境課長（笠田恵雄君） 学童保育体制についてお答えさせていただきます。

平成16年度より、今の場所で保護者の子育て支援を目的に学童保育を実施しております。月曜日から土曜日は放課後から午後6時まで、夏休みは午前10時から午後6時までの時間で実施しており、ご質問ではこれを時間延長してほしいという再度のお尋ねだというふうに理解しております。

現在、60名の児童をシルバー人材の協力のもと7人で実施しておりますが、3月の利用者説明会では特に延長の要望はありませんでした。1年生から3年生の児童数は158人で、そのうち60名が学童保育児ということですので、約38%が利用していると考えております。

20年度の学童保育に要した費用は599万5,000円で、利用料・県補助金は412万4,000円です。本年度の利用料金は、指導員賃金の改善のため、1,000円アップの4,000円とさせていただきました。

説明会でもお話しさせていただきましたが、学校ではPTA、保育所では保護者会等がありますが、学童保育には平成12年9月に開始してからいまだに保護者のかかわりはありません。ぜひ積極的に参加していただきたいというお話をしていますが、現状のままであります。拡充や個々の要望をかなえるためには、民間活力を利用することができればよいのですが、それも期待できません。公的機関の財政的限度もあり

ます。村長が発言しております自助、公助、共助の考え方は、まずは自助、足りなければ共助、そしてどうにもならない場合には公的制度でしっかり支えるということを基本とすべきとの考えであります。

要望を満たす利用料金は、富山市の月額平均利用料1万6,000円、夏休みは給食費が含まれておりますが平均3万4,000円であり、時間延長は別途加算をしております。このことを考慮すれば、当然、受益者負担としてはそれに近い料金体系になると思料しております。

一方、本年度の春休みについては、保護者の要望を取り入れまして、学童保育の開所時間を午後2時から午前10時に変更する予定であります。

いずれにいたしましても、親の都合だけでなく、あくまでも子どもが主体となる環境を重視した学童保育につながるようにしていかなければならないと考えております。

以上、竹島議員さんに対する答弁といたします。

議長（竹島ユリ子君） 竹島貴行君。

5番（竹島貴行君） 今ご答弁いただきました3点についてであります。学童保育については前向きに考えていただいているというふうに私自身感じた次第であります。これからも、子どもたちを村で育成するという観点からも前向きにとらえていただきたいというふうに思います。

それから、2番目の稲荷学校線についてですが、これは事業中止になった経緯も一応お話しいただきまして理解はさせていただいておりますが、これはやっぱり安心なむらづくりという観点から、補助金が云々ではなくて、何を優先するかという観点でとらえていただきたい。やはり子どもたちを守るということは非常に大事なことでありまして、村としても事業計画を立てていただきまして、通学路の整備についてはぜひ実現していただきたいというふうに思います。

その点について、あくまでも補助金云々を重要視されるのか、村長が日ごろから言っておられる安心・安全のむらづくりというものを重視されるのか、その点の説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、3番目の県道富山上市線についてであります。村長から積極的にこれに対しても前向きにやっていきたいという力強いお言葉をいただいております。私は、今こういう時代ですから、県の道路だから県単独事業という考えではなくて、副村長が言われたように、地元の協力云々も欠かせないだろうというふうに考える次第であります。

村では、例えば上水道事業とか救急医療搬送事業、それから下水道事業とか介護保険事業のように、村単独ではできない事業に対して、村も予算をつけて共同で事業を推進、遂行するという手法で行政運営をしておるわけですが、こういう件につきましても、村も一緒に予算をつけて取り組むと。県と共同事業という形ででもやるという決意で、村長、今までも一生懸命やっていたとおるというのはわかりますけれども、今後も自ら汗をかいて、県と折衝を重ね、また知事にもじかにこの事業の遂行を働きかける努力をしていただきたいというふうに思うんですけれども、一言村長のご見解をお聞きいたします。よろしく申し上げます。

議長（竹島ヨリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 竹島議員さんの村道稲荷学校線、あるいは県道に係る富山上市線の歩道の件につきまして再質問がございましたので、私なりの考えを述べさせていただきます。

まず村道稲荷学校線の整備の関係でございますけれども、先ほど副村長が答弁したとおりでございます。しかしながら、ご指摘のとおり、安全・安心から外されていくのじゃないかというご指摘がございます。

今考えられることは、新たなる地方道路の整備のやり方を照らしまして、新しい名称で地域活力基盤創造交付金という制度がことしからできたわけでございます。これも時限立法のような形で、おおむね3年ないし5年というふうに聞いております。それからまた、先ほど私が、民主党というか、新しい政権になったことによりまして、補助金から一括交付金というものになると。それからまたもう1つは、今新たに行政刷新大臣といった担当大臣もつくりました。そういうこともございますので、今後、民主党の地方に対するといいますか、こういったことにどのように取り組んでくれるのかということに視点を持ってまいりたいと思っております。

そういうことで、新しいものが示されてまいると思います。そういうことになると、よく議会とも相談させていただきたいと思っております。

それからまた、富山上市線の歩道の件でございますけれども、やはり実態を見ますと、私もできるだけ可能といいますか、できるところはやるといいますか、皆さんの要望の強い箇所もいろいろあるわけでございますけれども、しかしながら、やっぱり組み合わせといいますか、問題は、地権者もあり、それからまた県の予算的なことがあるわけです。

先ほどちょっと指摘がございましたが、お互いに組み合わせてそういった事業に取り組めないかという発想の転換といいますか、そういうご提言もありました。私も、国もそのように変われば地方も取り組みが変わってくるというふうに期待しておるわけでございますので、いずれにいたしましても、地域の要望が満たされるように今後一生懸命頑張ってみますので、どうか温かいご理解を賜りますようお願い申し上げまして、私の答弁にかえさせていただきます。

議長（竹島ユリ子君） 以上をもって一般質問を終結します。

---

議案第1号から報告第1号まで

議長（竹島ユリ子君） 日程第2 議案第1号から報告第1号まで7案件を一括議題とします。

（質 疑）

議長（竹島ユリ子君） 提案理由説明が終了しておりますので、これから一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

議長（竹島ユリ子君） これから一括討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

議長（竹島ユリ子君） これから議案第1号から報告第1号まで7案件を一括して採決します。

議案第1号から報告第1号まで7案件を原案のとおり可決・承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から報告第1号まで7案件は原案のとおり可決・承認されました。

---

議長（竹島ユリ子君） これで、本日の日程は全部終了しました。

本定例会を閉会するに当たり、村長からあいさつがあります。

村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 本定例議会に提出いたしました7議案につきまして、皆さんの温かいご同意をいただきまして、まことにありがとうございました。

一般質問にありましたように、新型インフルエンザに関することでございますけれども、間もなく冬期を迎えることとなります。そうなりますと、従来からの季節性のインフルエンザというものが流行期を迎えるということで、重なるということが予測されるところでございます。私は、今回策定させていただきました新型インフルエンザ対策行動計画がよりよく村民の不安を払拭できるように、的確にこの計画が遂行されるように努めてまいる所存であります。

どうか今後とも皆さん方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

大変簡単でございますけれども、今定例会に対する皆さん方の議決に対するお礼にかえさせていただきたいと思っております。

本日はまことにありがとうございました。

---

#### 閉 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） これで本日の会議を閉じます。

平成21年9月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時59分 閉会

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成21年9月18日

議 長 竹 島 ユリ子

署 名 議 員 山 崎 知 信

署 名 議 員 川 崎 和 夫